

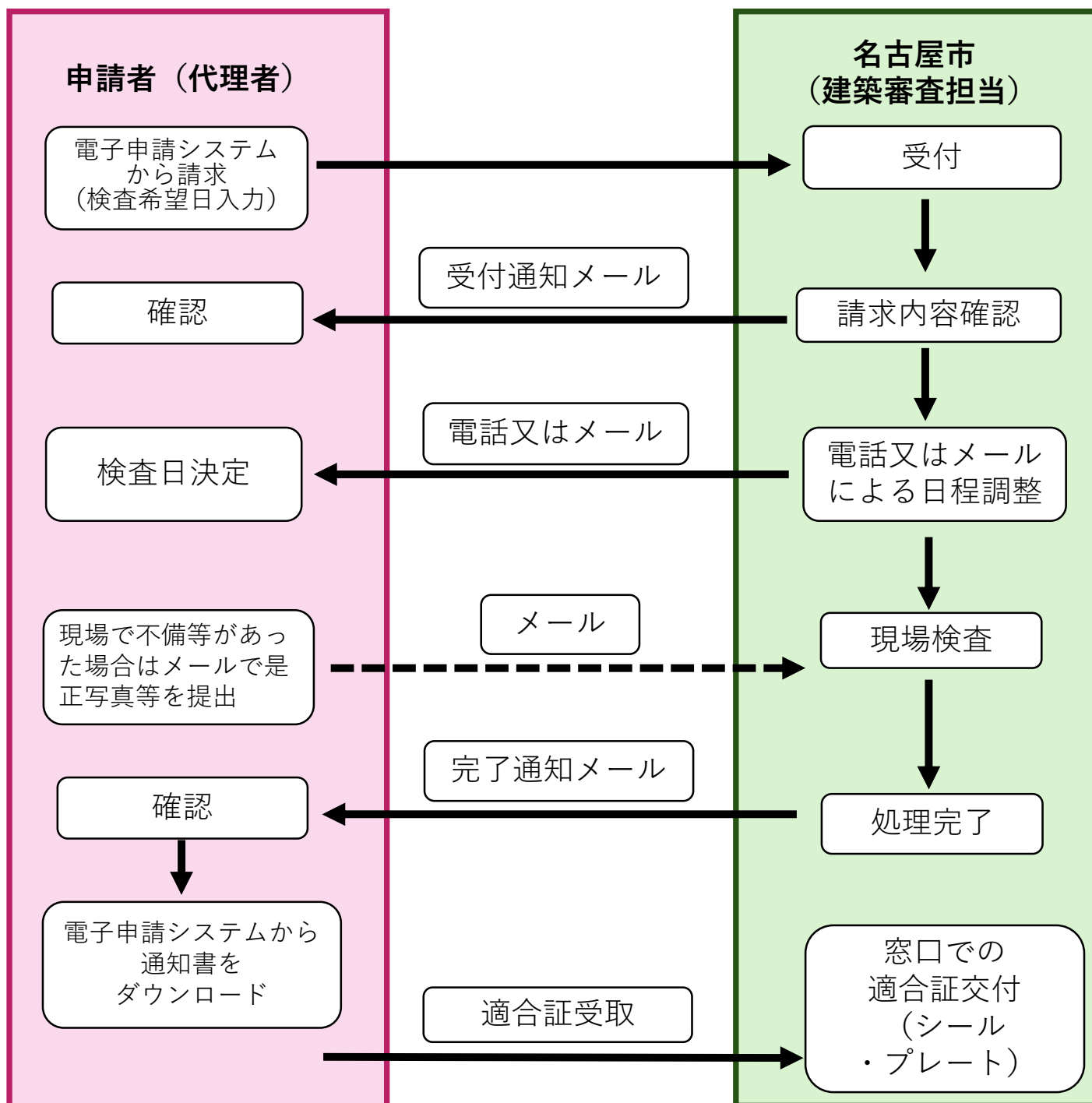
●人にやさしい街づくり条例の電子申請について【適合証請求編】

令和7年10月1日より電子申請システム（Graffer）での受付を開始します。

電子申請の流れについて

- 添付図書が不足しているなど受付できない場合は差し戻します。再度申請してください。
- 検査日は担当者からの電話又はメールによる日程調整によって決定します。
- 適合証（シール・プレート）は窓口でお渡しします。
- 以下から電子申請システムにアクセスできます。

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/tekigoushou>



受付日について

- 開庁時間（平日 8：45～17：15）に電子申請されたものは原則として電子申請を行った日が受付日になります。
- 開庁時間外でも電子申請は可能ですが、受付日は翌開庁日になります。

添付ファイルについて

- 添付するファイルは以下の通りです。添付可能なファイルの拡張子はpdfのみです。
 - ・適合状況項目表（様式2）…PDFをアップロード
- ※適合証交付請求書（第1面～第3面）（様式1）は添付するのではなく、入力フォームに直接入力してください。

適合証（シール・プレート）について

- 適合証（シール・プレート）は窓口でお受け取りください。
- 交付（不交付）通知書はシステム上で交付します。

電子申請をはじめる前に

- お使いのPCやスマートフォンで電子申請を行うことができるかご確認ください。

Q.推奨環境について

<https://graffer.jp/faq/usaq66>

- 電子申請のログイン方法はアカウント登録とメールアドレス認証による2種類あります。同一のアカウントによる過去の申請内容を確認するにはアカウントの登録が必要です。

Q.ログイン方法を教えてください

<https://graffer.jp/faq/irrgl8>

Q.Graffer アカウントの作り方を教えてください

<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

- 電子申請システムのよくある質問を下記からご覧いただけます。

<https://graffer.jp/faq/>

その他

- 人にやさしい街づくりの推進に関する条例の概要については下記をご覧ください。

<https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-10-3-0-0-0-0-0-0.html>

- 問い合わせ先

名古屋市住宅都市局建築指導部

建築審査課 建築審査担当

TEL：052-972-2930・2929

メール：a2930@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp